## 議 会 録

開催日時	平成20年10月3日(金)午後1時00分から
出席者	三橋伸夫、倉井徳勇、山家政勝、渋田唯弘、高田憲一、中島一成、早川進 大橋久也、野澤一文、森田伊知子、三宅義彦、加藤芳江、塩沢ハル、本田茂、 吉田亨、高津戸昭夫、高山孝一、黒川令、阿久津要子、佐藤英子
欠席者	篠原正雄、小川栄一、松本典子
会議名	庁舎建設委員会 第3回

ゆうゆう館、国分寺庁舎、南河内庁舎、ふれあい館、合併協議時の2候補地、石橋庁舎、 旧石橋中学校、きらら館の順に現地視察

## 事務局

本日16時ごろの到着の予定でしたので、傍聴にお見えになる方には、16 時前後に傍聴できますとお知らせしてあります。会議の時間が40分ほど早 く始まりますので、会議の途中来た方でも傍聴席のほうに座らせていただく ことをご了承願います。続きまして、本日の議事録署名人について、前回か ら名簿順でお願いする事になっておりますので、早川進さんと大橋久也さん にお願いしたいと思います。

三橋会長

まずは建設の必要性について、現地視察を行いましたので感想をお願いしま す。人数も多いですので手短に率直な意見をお願いします。それでは発言を お願いします。

大橋委員

私が今日感じたのは、国分寺庁舎については道路がかかるということで問題 があると感じました。また、敷地が非常に狭いと感じました。南河内庁舎に ついては、庁舎そのものが非常に耐震性に欠け、だめだと感じました。また、 敷地は広くて使いやすいと思いました。石橋庁舎については、もちろん狭く てご覧のとおりで、だめだという事で、3町の庁舎を修復するというのは、 いかがなものかと感じました。

高津戸委員 現在の庁舎については、大橋委員の意見とまったく同じです。候補地が2つ ありますが、駅からもっと近い所が良いと思います。下野市は小金井駅、自 治医大駅、石橋駅の3つの駅を抱えています。利便性の良い所に建設する方 が良いと思います。視察の帰りに4号線を南下してきましたが、自治医大駅 の周辺には農地があり、駅から5,6分で行ける所があるのではないかと思 いました。

倉井委員

本日は国分寺庁舎、南河内庁舎、石橋庁舎を回って、常に見ている所ですが、 改めて見てみますと、大分ひどい所もあるようです。建設年度を見ても、石 橋庁舎が35年、南河内庁舎が49年、国分寺庁舎が55年度と、大分年数 も経過しています。防災の観点など総合的にみても、金だけいたずらにかか るだけで、効果がないと考えます。新庁舎を建設できれば幸いではないかと

思います。場所について事務局から説明があったように、国分寺庁舎を抜けて道路ができますが、南河内との観点から見ても、東から来る道路を西に抜いて、国道4号線との交差点を十字路にして、その周辺に庁舎を建設すれば将来性があるのではないかと思います。

- 山家委員 前回も言いましたが、石橋庁舎と南河内庁舎の耐震改修をするのであれば、 そのお金を新庁舎建設に向けて使ったほうが良いと思います。今日、各庁舎 を見て、新しい庁舎建設に向けて進んでいただきたいと強く感じて申し上げ ます。
- 渋田委員 今日の視察で私が感じたことは、3つの庁舎を耐震補強する場合、仮庁舎が必要という話がありました。仮庁舎を建てるには莫大なお金がかかります。それと、道路が国分寺庁舎を横切るという事ですが、既に計画に入っているという事なので、道路を避けてもらうという事は不可能に近いと思います。仮庁舎に無駄なお金を使うなら、新しい庁舎を建設した方が良いと感じました。
- 高田委員 各市役所を見てきました。国分寺庁舎を除いて、南河内庁舎、石橋庁舎ともかなり傷んでいる。常に見ていますが、改めて見てみますと南河内庁舎などかなり怖いと感じました。今まで皆さんから新庁舎賛成という意見がありましたが、私は今まで反対していた訳ではありませんが、資金的なものを心配していました。しかし、どういう形かで、新築、あるいは改築という事になると思いますが、造ることは必要だと思いました。また、建設場所の候補地が2つあります。先ほど交通面を考え、駅の近くに建設するという意見も出ました。しかし、市のできるだけ中心という事を考えますと、4号線の西側、石橋の文教通りから延びてくる道路の近く、その辺が良いと思います。新築あるいは改築、どちらにしても建てることは必要だと思います。十分に煮詰める必要があると思います。
- 早川委員 私は皆さんが申したとおり、庁舎新築に賛成します。というのは、国分寺庁舎は道路が抜けるという事情がある。南河内庁舎、石橋庁舎については、地震がきたら怖いのではないか。事務を執っている職員は、びくびくしながら事務をしているのではないかと思います。それから、建設の場所について、これから50年先のことを考えて造らなくてはいけないと思います。我々が使うのではないのです。これからの子どもたちが使う市役所。それを考えれば、やはり公共交通機関が利用できる、駅に近い場所がベターではないかと思います。その新しい庁舎を中心にして、またそこに若い人に住んでいただく。新しい街づくり。これによって地域は活性化します。ですから自治医大駅の西でなるべく駅に近いところ、お年寄も市役所に行くことができる所、そういう地域が一番良いと感じています。南河内の人達もそれならば、大方賛成してくれるのではないかと感じています。合併後、当初は自治医大の後ろに建設するという機運が高まりましたが、今は、そこではだめという意見がかなり多いです。あそこには1万人かの人が住んでいる訳ですから、その

人達がこれから行政に参加することを考えると、自治医大の西が一番良いと 考えています。

野澤委員 今の3庁舎での不便はどこにあるのか。前回、建設には賛成と話をさせていただいた。そのことについては、今日3庁舎を回り、改めて建設に賛成です。ただ、財政、経済性、利便性を考慮して決めていただきたい。

森田委員 私も今回庁舎を見て、今までいろいろな意見を言ってきましたが、この委員会の中で意見がまとまらないと先に進めない。今日の見学会は良かったと思います。今までの意見は建設をしたほうが良いという意見が多かったんですが、私も庁舎の現状を見て建設したほうが良いと思います。建設に際しては、合併協議のときに合意した項目で経済性を考えてとありました。将来の子どもたちが借金を返していくわけですから、経済的なことも考えなくてはいけないし、将来的なことも考えないといけないと思います。先ほど駅の近くという意見が有りましたが、合併協議会のときは3箇所候補地がありまして、残り1箇所は駅にもっと近かった。ところがそこは立ち退き等にお金がかかり無理という事で、今の2箇所が残っています。これから利便性、経済性を考えて候補地を決めていくと思いますが、資料の提示を事務局にお願いしたいと思います。

三宅委員 今日は貴重な機会をいただきありがとうございました。老朽化した庁舎がありますが、それらの庁舎について、仮に新しい庁舎がどこかに建つとしてどうされるのかなと思った。引き続き何らかの形で使うのであれば、いずれ相当な耐震補強工事をしなければならない。そういう事も含めて考えなくてはいけない。もちろんお金だけではなくて、新しい市のシンボルという役割もあるかもしれない。

加藤委員 資料の上で3庁舎のことは大体知っているつもりでして、石橋庁舎などは良く利用していますので、階段が急で幅が狭い、これではと思っていました。新しく建てたほうが良いと思っていました。今日は建設予定地を見せていただいた時に、自治医大の後ろ側は県の土地と聞いています。できればそこと聞いていましたが、線路があって道路が下を通りますけれども、そこを通ったときに、これでは交通が不便だと思いました。駅の西側に宅地があって困難だという事であれば、もっと西に入っても良いと思う。駅からまっすぐとか、新たな場所を検討しながら新しい庁舎を建てれば良いと思います。

塩沢委員 今日はじめて南河内と石橋の庁舎を見せていただきましたが、本当に早いうちに補強しなければならない箇所が何箇所かありました。その補強をするのには多額のお金がかかるでしょう。新築もその財源によりますが、補強するんでしたら新築した方が良いのではないかと思いました。新築する場合もあまり高く伸ばさないで、例えば県有地でしたら敷地が広いので緩やかに、お年寄りでも気軽に歩いて行ける庁舎が欲しいと思いました。石橋庁舎は3階建てで、建設当時は、ハイカラな建物だったと思いますが、すごく階段がきつくて、高齢者には登れない。エレベーターもできるでしょうが、その様な

事も考えて、やはり広くスペースを取って造っていただきたいと思いました。本田委員 今日は皆さんと一緒に現地を調査させていただきました。新庁舎は新築すべきと感じました。将来の新庁舎について、経済性や利便性を考え、悔いのない耐震性のしっかりした立派な庁舎を建設するべきと考えております。3箇所のいずれを見ましても将来に不安を感じましたので、前進していくべきではないかと思いました。

吉田委員 今日3庁舎を見て歩きましたが、補強計画をするとなれば、莫大な費用がかかるという事から、私は新庁舎の建設に向けて進めた方が良いと思います。 候補地については、国道の西側が適当かと思います。ここで候補地を決めるのではなく、一般の方からアンケートを取る必要があるような気がします。

新庁舎建設に対しては、皆さんと同じような意見です。若干違う点がありま 高山委員 すので、皆さんにお叱りを受けるかも知れませんが、利便性という事で駅の 近くという意見が出ましたけれど、私は実際に3庁舎に行きましたけれど、 駅から行った事は1回もありません。自分の車で直接行きます。駅に近くて 良いというのは、他町村、若しくは県外から来る人が、駅からすぐですよと いうのだけだと思います。私は石橋に住んでいますが、自治医大の近くにで きた場合は、石橋の駅から自治医大まで電車に乗ってまた歩くという事はし ないと思います。たぶん皆さんもしないと思います。その利便性の駅から近 いというのは、あまり関心いたしません。遠ければタクシーを利用してタク シー業界も経済的に良いと思います。そんな1つの考えも有ります。もう1 つ候補地についてですが、資料に市の所有地が11箇所あります。国分寺庁 舎と石橋庁舎については若干土地が狭い。南河内庁舎についてはけっこう土 地が広ので、国分寺庁舎と石橋庁舎を除いた中から選べれば、利便性は若干、 駅から近いというのは外れますけれど、土地を買う代金が浮きます。駅に近 いというのは、通勤する市役所の職員だけが得するのかという感じで、駅の 近くというのは賛成できません。今日3箇所の市役所を見てきました。市役 所に来ている方というのはそんなにいませんでした。もっともセブンイレブ ンにいるお客のほうが多かったような気がします。そんなに地元の住民は何 回も毎日とか1ヶ月に1回とか行くことは無いので、利便性というのは考え なくても良いと思います。

黒川委員 私は石橋に住んでいますので石橋庁舎とは長い付き合いで、それほど古いとは思っていませんでしたが、3町合併して始めて産業振興課に行った時に南河内庁舎と国分寺庁舎は綺麗だと思いました。石橋庁舎は本当に古いという事を今日改めて実感しました。市民の方々に分かっていただくというか、アンケートやパブリックコメントをするとか、もう少し開けたものにしていくほうが良いと思います。私は子育て支援をしていることもあって、若いお母さんと話をすることが多いのですが、新庁舎建設の事に対して、財源のことを皆さん不安に思っています。もう少し理解が進むような事をしないと話が進まないと思います。先ほど年配の方に優しい庁舎をという話が出ていまし

たが、バリアフリーという事を考えて、身体障害者や妊娠中の方とか小さなお子さんを持ったお母さんとか、役場に来る機会が多いと思いますのでその辺のことも考えてほしい。

阿久津委員 結論から申しますと、庁舎建設の必要性を改めて実感しました。南河内庁舎は初めて入りましたが、吹き抜けですごく素敵ですが、ぐるりと周りを見たら、雨漏りがして、青いシートをかけている所があるんです。雨漏りしているのに今もあそこを使っているのです。台風とか来たときにはどうなっているのかと思います。それと石橋庁舎は前から階段がきついという事を感じていました。庁舎建設予定地について、第1候補、第2候補と書いてありますが、第1候補、第2候補と分けた事務局の意見伺いたい。私は県有地が良いと思っていましたが、国道の西側の第2候補の説明を受けたときに、ここは国道4号線沿いで石橋地区の人達が来るのに利便性があって良いと思った。第1と第2の違いを事務局で把握していると思うので、その資料をお願いし

たい。

佐藤委員 しばらくぶりに庁舎を見ましたが、庁舎建設について賛成です。ですがちょっと考えていただきたいのは、まず庁舎を新築するのにどのくらいの金額で建設できるのかというのが1点、今日見せていただいた3庁舎を残すなら耐震補強が必要になります。3庁舎のどれを残すのか。残すのであれば耐震工事を急いでやらなければならない。新庁舎を建てる前に、残す庁舎は耐震工事をしなければならない。残す庁舎の耐震工事にかかるお金は出していただかなければならない。新庁舎が建つ前に大きな地震が来たならば大変なことになってしまいます。それともう1点は、今のところを耐震補強する場合に仮庁舎を作るという事になり、莫大なお金が算出されるかと思いますので、後で教えていただければと思います。次に候補地の問題になりますが、候補地の問題も第1候補、第2候補とありますが、土地を取得する価格としていくらかかるのか教えていただきたいと思います。新築するにあたっては、あらゆる事を考えて建てるわけですが、お金が無くては建てられませんので買収する場合の資料をお願いします。

三橋会長 ありがとうございました。一通り皆さんからご意見をいただきました。大変 参考になりました。私のほうで意見をまとめるというのも僭越ですが、皆様 方既にお感じだと思いますが、大きく補強をするくらいであれば、新築した ほうが良いのではないかというご意見であったと思います。ただ、いくつか、その際に懸念すべき事があるので、その事については引き続き慎重に議論す べきであると。懸念される、あるいは考慮すべきことの第1はやはり財源の 確保といいますか。前回のご意見、多く出ていましたように庁舎建設に合併 特例債を軸にした予算の手当てを市としては考えているわけですが、その特 例債を使った場合の財政シュミレーションといいますか、どのくらいの負担 がどれくらい続くかという事が少し心配であるという事ですね。一般論ですが、新築する場合は、耐震補強する場合よりは多くお金がかかる。それがど

れくらいの負担になるのか、正確には難しいと思いますが、国の方針や色々 変化があると思いますので、ただ、現状を踏まえれば、こんな形で推移する というようなシュミレーションは、事務局でも考えていらっしゃるようです ので、その辺はお示しできると思います。それを元に判断していただければ 良いと思います。2つ目の懸念事項としましては、一般の市民の方がどのよ うに考えているのか。庁舎建設委員会は、市長に答申を出すという役割です が、市民の意向を無視してという事では、後々問題がこじれる可能性が無い とはいえないので、委員会としてもぜひその辺は確かめて欲しいという意見 があったと思います。その方法については、検討してみますけれども、アン ケートを行うか、ホームページを利用するか、少し手段は慎重に考える必要 が有りますが、委員の意見だけではちょっと心もとないという意見がありま した。それに関連して、今日庁舎の現状を見た委員の皆さんにとって見れば 補強よりは新築にという意見が多かったと思います。しかし、一般の市民の 皆さんに新築はどうだとアンケートで伺っても、正確な情報に基づいた判断 にはならないと思います。アンケートをするにしてもどのように正確な情報 を伝えるかという課題があると思います。それから何人かの委員から出まし たように、比較してみるという事。新築した場合と補強した場合でどれくら いのお金の差になるか、というような数値。これもたぶんに仮定を踏まえた ものになり、まったく正確にとはいきませんが、判断する場合の材料にはな ると思います。そういう事を考えて判断する。それからさらにもう一歩踏み 込んで、新築したとしても、その後残された3庁舎について、これをどのよ うに使うのか、又は取り壊すのか。その費用をどのように見込むのか、これ またちょっと複雑になります。問題の範囲をどこまで含めて考えるのか、単 に新築と補強を踏めた増改築を比較するだけですと新築の場合は残されたも のが有りますから、それを含めて考えると少し違ってくると思います。その 辺を整理して分かりやすく試算を事務局でご努力いただいて、完全にできる とは思いませんので、できるだけ努力をお願いします。最後にもう一点、多 くの方から出た意見は、候補地の問題がある。これについては、候補地とし てある2箇所のどちらかというご意見とそれから新たにJRの駅にできるだけ 近い所というご意見がありました。まだ意見が収斂していない、分かれてい る状況かと思います。このような形でまとめさせていただきましたが、いず れにしても新築というような方向性が少し鮮明になってきたような印象です ので、それを踏まえて次回、12月の予定ですが、そのときには先ほど申し 上げたような、財政シュミレーションとか新築の場合はどれくらいかかりそ うだとか、その辺の数値をご用意してそこで改めて判断していただくという 事で、資料作りを進めてよろしいかご意見をいただきたいと思います。

山家委員

増改築と新築と解体にかかる費用を出してもらうのは良いと思います。一般 の市民にアンケートをとるという意見がありましたが、一般の市民は庁舎を 良く見てない。一般に聞くと新築には反対で、借金してまで作る必要は無い よという人が多い。しかし必要性について説明すると理解してもらえる。一般の市民に市政だより等で理解を求めていく必要があるのではないか。

本田委員 建設位置の問題ですが、副市長さんもいらっしゃいますから、お聞きしたいと思います。都市計画道路が現在進行しておりますが、笹原線までは近いうちにできるという事ですが、実は私事で恐縮ですが、これは当時石橋町の議長を務めていました。そのときの会議の中で、石橋、国分寺、小山もいましたが、私も十数年前ですが、この道路は小山市につながると明記されていた。それは現在どうなっているのか。大事な事ですので確認したいと思います。

篠崎副市長 都市計画道路について、笹原線までは事業費が計上されています。用地買収費、それからその後の工事費という所まできています。笹原線から国分寺庁舎の前までは、都市計画決定がされているという状況です。市ではこの都市計画道路については、早期着手、整備について、県のほうに要望をしています。それから国分寺庁舎から南に向かいまして T 字路になっています。この先小山に向かいましては、現在都市計画決定を前提に、地元と協議をしている状況です。

大橋委員 先ほどから会長の話を聞いていますと、定義の問題について、直したらいくらかかる。また新築だといくらかかる。又は一般市民に聞いてみる必要がある。会長さんの意見がまとまっていないというか、次回にまとめるのだと思いますが、いづれにしても、委員の意見を聞いていると、新しい庁舎を造ったほうが良いという事だと思います。会長さんの話は、なんか分けようと聞こえます。そうしますと、いつになっても何回会議をやっても進まないと思います。たとえば先ほど合併前の南河内の候補と国分寺の候補、それともう1つという事でまた出ました。もう1つ駅の周辺としますと、新築するに当たっての候補地を検討するのか。又は耐震補強のほうが安いとなると新築はやめるのか。非常に先行きの見通しが無い感じがします。

三橋会長 私の個人的な意見は、立場上申し上げないほうが良いと思っています。先ほどの私のまとめ方で、大橋さんのほうに心配をかけたとすれば申し訳ないのですが、趣旨としては、何人かの委員の方から出たとおり、建設委員会が新築だとなって先に進んだときに、一般の市民の方からそれはおかしいんじゃないかと言われたときに、説明のための資料は作っておかないといけないと思います。また手戻りになりかねない。やはり一歩一歩、回り道に感じられるかも知れませんが、そういうところを潰していく必要があると思います。新築だという意見にブレーキをかけるつもりはありません。

大橋委員 次回の会議に当たり、新築の希望をしている人が、耐震のほうに回ってしま うのではないかと思いましたので。

佐藤委員 私の意見で少し混乱させてしまったようですが、新築することについては賛成です。それは計画的に進めていただくことは二重丸です。心配しているのは、新築ができあがるまでにどこかの庁舎が潰れるのではないか。そこが心配なのです。誤解されましたが、そういう事を考えておかないと、新築の事

ばかりですと、できる前にどこかの庁舎が潰れたという事では困るので申し上げました。新築する方向に進んでいただきたいと思います。

高田委員 会長の進め方では時間がかかりすぎるという意見がありました。私は会長の 進め方に賛成です。先ほど市民の意見を聞いたほうが良いのではないかと意 見がありましたが、当然だと思います。委員だからという事で、自分の意見 で新築するという事は絶対正しいとはいえないと思います。それなりの理由 付けができれば新築、あるいは改築という方向に進めても良いと思います。 結論付けをするのには、慎重に見極めて進んだほうが良いと思います。会長 の進め方に賛成です。

三橋会長 ありがとうございます。

高山委員 今の意見に賛成です。それと、アンケートについて、この委員会が始まったときには、皆さんの意見は新築しなくても良いのではないかという話が大分有り、私もその一人ですが、現場を見ましたら、やっぱりこれではと意見が変わりました。先ほど会長が言ったとおり、アンケートをとっても、庁舎を見てからのアンケートであれば方向が出ると思いますが、ただ闇雲にアンケートを取っても財政難のときに作るなんて、多分現場を見ない人にとってはそういう意見かと思います。裏づけのためには慎重に行ったほうが良いと思います。

山家委員 この委員会の答申に期限はありますか。

篠崎副市長 もし新庁舎を建設するのであれば、有利な合併特例債は避けては通れません。 そのためには平成27年度までには完成をしていなければならない。最後が 決まっています。平成21年度中に、検討委員会の方向性を出していただき たい。

山家委員 私は、合併特例債の期限は10年と聞いています。既に3年経過しました。このままでは間に合わなくなってしまう。この間に何かあった場合はどうなのか。私はこの会の意見を統一して、答申を出して進んでもらわなければならないと思います。

早川委員 今の意見に大賛成です。期限が切られています。特例債を利用してやるには今しかない。耐震補強して、将来に新庁舎を建設しなければというときには、財源が無くなってしまう。やるなら思い切って特例債のあるときに、この財源を一部使ってやるという腹を決めなければならない。平成21年度までに結論を出さなければならない。我々に決定権はない。意見を求められている。

篠崎副市長 その通りです。諮問しておりますので、答申をいただく。重いものであります。決定はその後になりますが、諮問、答申とはそういうものです。

早川委員 行政というのは、1つの物事を成し遂げるのに4、5年かかってしまう。予算 組んで、土地を取得して、設計を組んで、5年くらいがあっという間に過ぎて しまう。ですからタイムリミットまでの時間は少ないと思います。我々は、 市民の代表で来ている。公募で来ている方もいます。我々の意見が市民の意見だと考えてもらわないと、我々が来ている意味が無い。何のためにきてい

るのか。また、アンケートをするなら、検討委員会の意味が無いと考えます。

高田委員 どんどん先に進めろという意見ですが、まだ3回目です。3回程度で決定するというのは慎重に欠けるのではないですか。平成21年度、まだ1年間あります。その方針が決まればどんどん決まるのではないですか。この事は慎重に審議したほうが良いと思います。その後どうするかは、難しい問題ではない。市民の代表という意見がありましたが、市民の皆さんの意見を全部つかんではいないと思います。代表者の意見で庁舎が決まった場合に、果たして市民の皆さんが、そういう気持ちだったのかと思います。ですから慎重にやったほうが良いのではないかと思います。誰が決めたのかというのが出てこないとも限らないと思います。その辺を慎重に、しかし期限がありますので、その範囲で慎重に決めたら良いのではないかと思います。

渋田委員 私は一般市民の方々と会う機会があります。そういう席で新庁舎は必要ですかと聞くと、全員要らないと言っています。新庁舎は要らないと言っている。どうしてと聞くと、市役所に行くのは1年に1、2回程度しか行かない。だから新しい庁舎は要らないと言います。とはいえ、今はこういう状況ですよ。新しい庁舎が必要ですよと話しています。そういう説明のできる資料を出していただきたい。

三橋会長 大体ですね。雰囲気といいますか。早く進めろと、ちょっと慎重にと、進め方について意見が分かれそうなところですが、そうはいっても必要な手続きを踏んで、一歩一歩というのが会長としては、そういう風に進めたいと思います。時間も大分押してきましたので、今日は大体皆さんおっしゃりたいことは、でましたか。大丈夫ですか。建設の必要性についてはこの辺で止めさせていただいて、議事の1番と2番に戻って、事務局から説明をしていただいて、簡単な質疑だけをお受けするという風にしたいと思います。

事務局 (1)南河内庁舎の耐震診断結果について、資料に基づき説明

三橋会長 今の説明で何かお聞きになりたいことはありますか。

高山委員 この資料は震度いくつに対する耐震ですか。

三橋会長 具体的に震度いくつというものは専門家で無いとなかなか分からないと思います。

事務局 当時平成12年度に診断をして、南河内町は最終的に今現在も含めて、補強等の工事は行われていません。今すぐ大きな地震があって、倒れるという心配が無いわけではないとは思いますが、当時は何らかの理由で工事は行われませんでした。すぐに倒れてしまうという事ではないと考えたのではないでしょうか。

大橋委員 事務局にお伺いしたいのですが、南河内庁舎の耐震補強の話が出ましたが、 南河内庁舎ばかりではなく、もし新庁舎ができないとなれば、南河内庁舎や 石橋庁舎、国分寺庁舎も改修をしなければならない。新庁舎ができないと、 3 庁舎をみな補修するのですか。

事務局 今の段階で新庁舎ができないので3庁舎を改築するとかというのは、決定さ

れていません。今後この話を進める中で、委員の皆さんは、新庁舎なり増改築なり何らかの形で庁舎を整備しなければならないという意見が強いと感じました。従いまして、先ほど会長からあったとおり、次回には新庁舎を造った場合を想定したものと、それは場所や規模が決定していませんから、あくまでも想定として試算する。南河内庁舎の耐震補強に関する費用が出ており、平成18年度に石橋小学校校舎の大規模改修が行われていますので、そういう数値を仮に当てはめ、3庁舎を耐震補強し大規模改修をした場合の概算費用について、次回はお示しできればと考えています。

三橋会長 先ほどの高山委員さんの質問についてですが、私は専門ではないので分かりませんが、多分震度6強とかの時にはかなり危険なことが起こりうると思います。他になければ合併特例債の概要に入ります。

事務局 資料に基づき説明

三橋会長 合併特例債についてご説明をいただきました。合併特例債は、かなり一般財源を拠出しないと使えない構造になっているようです。説明に対して質問はありませんか。

野澤委員 私は建設には賛成ですが、各施設を見て今までの施設をどのように活用していくのかという点。それからマスタープラン等でも機能の分担ということがある。きらら館、ゆうゆう館に機能の分担が必要と思います。次回の会議には、各施設をどのように利活用していくのかというものはまとまりますか。それを全て明らかにしろとは言いませんが、ある部分では今までの建物を全部更地にしてしまうのはそれはそれでかまいませんが、ある程度の機能の分担を考えているのであれば、そういう点も示していただかないとこれから進んでいかないのかと思います。財源の事、現庁舎の利活用もスケジュールにでていますから、こういう事も総合的に判断しないとできません。ただ闇雲に方向性を出せと、何回やっても同じだとの意見もありましたが、それでは市民の皆さんに我々も説明できない部分もあります。次回の会議までにどのようなものが出せるのか疑問もありますが、事務局で考えている部分で、次回は出してほしいと思います。

事務局 次回の資料として考えている内容は、新築した場合と今の建物を増改築した場合はこれくらいかかるのではないかという資料です。どちらも想定での概算での数値になります。まだ今後の庁舎について決定されていません。新庁舎を新しい場所へ新築するとなれば3庁舎の利活用等を考えなければならないので、第2回目の会議にお出しした資料に項目として載せてございます。増改築するといった場合には3庁舎の利活用というものの検討はなくなります。バスの中で申し上げましたが、ゆうゆう館、ふれあい館、きらら館の3施設の保健福祉センターの今後については現在検討されています。現在の施設の利活用についての検討は、先でも良いのではないかと思います。

野澤委員 私もそれで了解します。

高山委員 合併特例債の説明がありましたが、既存の設備を改修するための費用も対象

となるような記載があります。現在の庁舎を外れて例えばゆうゆう館を改修 しても合併特例債を活用できるような気がしますがどうでしょうか。

事務局 きらら館とゆうゆう館等の施設については、おそらく補助金等の資金を利用 して建設していると思います。既存の施設を改修しても合併特例債を活用で きるとは申し上げられません。

三橋会長 慎重に考えると色々な条件が絡み合っていて、どこから手をつけていいのか 難しい問題ではあります。厳密に考えればご指摘のように、跡地のことを決めなければ新築と改築との比較はできません。確かにその通りですが、同時に2つのことを勘案して比較することは難しいですから、先に1つだけ条件を決めてそれで比較をして、順次そういう考え方で関係する条件を潰していくと方法をとりたいと思います。確かに他にもいい方法はあるとは思いますが、やってみないと分かりませんから、事務局の提案でお願いしたい。だいぶお疲れのようですから、また2ヶ月先になりますから、ちょっと頭を冷やして、次回に新たな気持ちで議論を進めていただければと思います。その他についてありますか。

事務局 その他について予定はありませんが、次回、4回目は12月末と書いてありますが、あまり末にならないように、4回目を予定していきたいと思います。 規模と概算費用について、想定をして資料としてお示ししたいと思います。